

り お ど し が ひ 報 広

極的に推し進め、子どもを育てやすい環境を整え、対処しております。

主要施策については、まず、「力ある産業を培う」ための施策として、農林水産業部門では、農地・水保全管理事業、造林事業、森林整備地域活動支援事業、寒立馬の保護対策など、水産業においては、効率的且つ安定的な漁業経営体の育成を目的とした、村独自の漁業共済掛金補助金の継続、計画に沿った漁港整備の他、特に資源の有効活用に努め、鮭、さくらます、アワビのほか、ウナギ、まぞい、ヒラメなど各種魚、種苗の放流事業に対する支援など、引き続き、第一次産業に対して必要な対策を講ずる」ととしております。

また、第一次産業は、国政で、TPP問題等、非常に困難な課題が諸外国との調整が進められる中、農政について、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題対策として、構造改革を更に進めるとした方針を打ち出しております。

具体的には、担い手への農地の利用集積・集約化を図るための農地中間管理機構の制度化、従来の経営所得安定対策の見直し、加えて、米の直接支払交付金を見直すことにより、主食用米偏重ではなく、大豆、飼料用米など需要のある作物を振興する等、特に、昭和四十五年から四十年以上に

わたり実施してきた米の生産調整については、三十年産から廃止されるものです。このことは、農業経営の変更を余儀なくされる事態と受け止めていますが、的確な情報収集に努め、関係機関にもご協力頂きながら取り組んで参ります。村の主力産業である水田・畑作の安定的な経営の他、食の安全安心と農林水産物の付加価値を高めるとともに、産地化・ブランド化を推し進め、

農林水産業の一層の振興を図ります。

次に、「良好な環境を育み、快適な生活を営む」ために、防災行政無線並びにIP告知端末等情報提供システムの有効な利活用による、情報政策の推進、生活環境整備のため、防災用としても重要な生活関連道整備を着実に進め、森・川・海の環境整備に直接関連する、啓もう活動としての植樹祭や村有林整備保育間伐事業、村道などの維持管理、交通安全施設工事などを行います。冬期の交通確保におきましては、地域目線で関係者の意向を踏まえ、除雪体制の充実に努めてまいります。

中心地におきましては、定住促進に資するため、民間活用住宅ブレインマンショーン、グリーン・パレス等の利活用、分譲促進等、住宅環境の充実に努めて参ります。

また、野花菖蒲の里を核とした、保健・医療・福祉に関する施設整備は終えました

が、この実践のため、昨年に引き続き、「元気ですカー」を活用し、東通村地域医療センターにご協力頂きながら、在宅医療、認知症患者宅訪問、健診、健康管理の啓発等に取り組み、住民への直接アプローチを実践し、健康増進、寿命アップや、短命といつも課題に取り組んで参ります。また、児童・生徒の肥満対策にも関係機関と連携し、取り組んで参ります。

さて、国は、自然災害を想定した防災計画の見直しを隨時進めております。特に我が村は、原子力施設を立地する、また、海岸を有する村として、防災体制をより一層整備しなければならない訳であります。

国、県が求める原子力安全対策はもちらんでありますが、関係者と地元の意見も伺いながら、津波対策として、白糠、岩屋、野牛漁港地区に対しては、緊急避難道の整備促進、小田野沢地区の着手、他に、生活関連道を兼ねた防災道路の整備促進、衛星携帯電話の運用、防犯灯の管理、災害用広報車輛の活用等、順次進め、防災・災害対策に万全を期することとしております。

二十六年度東通村一般会計当初予算は、七十八億一千万円となりました。

以上のようないくつかの基本的考え方により、平成創設した、地域の元気臨時交付金及び県支出金である核燃料物質等取扱税交付金等を、今後とも、村民各位のご協力を頂きながら、村政を運営して参りますので引き続き重点的に充当するものです。

「二支援、二協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。